

女性の活躍推進に係る研修及びセミナー等業務に係る企画提案に関する質問への回答

R 8. 4. 10

No.	資料名称	該当頁	該当項目	質問内容	回答
	資料2 業務委託仕様書	1～ 3	4 業務内容 (1) 女性活躍推進に係るセミナー等の開催	参加人数が満たない場合は、開催日の延期等の可能性はあるか。	開催日の延期は想定していません。参加申し込み状況が低調な場合は、より効果的な広報活動の御検討をお願いします。
	資料2 業務委託仕様書	1～ 4	4 業務内容 (1) 女性活躍推進に係るセミナー等の開催	参加目標数70名以上については、決まったチラシ配布先とWeb、SNS、メール配信による参加想定人数なのか。受託者が、独自で募集するノルマ目標なのか。	チラシ配布または受託者が提案する広報活動による参加想定人数であり、受託者に独自の募集ノルマとして課すものではありません。 ただし、受託者において参加者確保に向けた広報に積極的に取り組んでいただくことを期待しています、 なお、県においてもホームページやメール等により周知を行う予定です。
	資料2 業務委託仕様書	1～ 4	4 業務内容 (1) 女性活躍推進に係るセミナー等の開催	参加者人数を70名以上とありますが過去の参加者の人数などを教えて頂くことはできますか？	令和7年度の参加者人数は下記の通りです。 なお、④人事・労務担当者等向け研修は、令和8年度からの新たな取組となります。 ①女性活躍セミナー 1回目 42名 2回目 54名 ②キャリアデザインセミナー 28名 ③ステップアップ支援セミナー 54名 ⑤男性社員向けセミナー 28名

女性の活躍推進に係る研修及びセミナー等業務に係る企画提案に関する質問への回答

No.	資料名称	該当頁	該当項目	質問内容	回答
	資料2 業務委託仕様書	1～ 4	4 業務内容 (1) 女性活躍推進に係るセミナー等の開催	昨年、一昨年のセミナー会場の手配をする際の注意事項はありますか？過去の会場をあらかじめ教えて頂くことは可能でしょうか？	参集形式の研修について、令和7年度は岩手県民情報交流センター「キオクシアアイーナ」、令和6年度は岩手教育会館及び盛岡大通会館を会場に開催しています。 会場の手配の際は、参加者が参集しやすい会場設定となるようお願いします。
	資料2 業務委託仕様書		4 業務内容 (1) 女性活躍推進に係るセミナー等の開催	1名の講師が2講座等、複数講座を担当することは可能でしょうか。	可能です。
	資料2 業務委託仕様書		4 業務内容 (1) 女性活躍推進に係るセミナー等の開催	オンライン実施について、発信場所の指定はありますか。	指定はありません。
	資料2 業務委託仕様書	1	4 業務内容 (1) 女性活躍推進に係るセミナー等の開催 ① 女性活躍セミナー	県内企業・団体等の経営者とありますが、従業員規模感ほどの程度の人数の企業・団体等をターゲットとされていますか？	受講対象者の企業・団体等の規模は想定しておりません。
	資料2 業務委託仕様書	1	4 業務内容 (1) 女性活躍推進に係るセミナー等の開催 ② キャリアデザインセミナー	若手女性社員とありますが、何歳代を想定されていますでしょうか？20代？30代？くらいでしょうか？	10代～30代を想定していますが、詳細は、契約後、県と協議の上で決定することを考えています。

女性の活躍推進に係る研修及びセミナー等業務に係る企画提案に関する質問への回答

No.	資料名称	該当頁	該当項目	質問内容	回答
	資料2 業務委託仕様書	1	4 業務内容 (1) 女性活躍推進に係るセミナー等の開催 ② キャリアデザインセミナー	キャリアプランと職業生活は何が違うのでしょうか？	キャリアプランとは、今後どのような仕事に取り組み、どのように成長していきたいかを中長期的に考えた、具体的な行動計画を指します。 また、職業生活とは、実際の日々の働き方や働き続ける過程を意味しています。
	資料2 業務委託仕様書	2	4 業務内容 (1) 女性活躍推進に係るセミナー等の開催 ④ 人事・労務担当者等向け研修	仕様書上、セミナー実施時間の具体的な記載が見受けられませんが、当該項目については企画提案者による自由提案という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 実施時間の制限は設けておりませんので、時間設定も含めた効果的な研修プログラムの御提案をお願いします。 なお、実際の実施時間等の詳細については、採択後、県と協議の上で決定することを想定しています。
	資料2 業務委託仕様書	2	4 業務内容 (1) 女性活躍推進に係るセミナー等の開催 ④ 人事・労務担当者等向け研修	「岩手労働局職員等を想定」との記載がありますが、講師候補者についてご紹介いただくことは可能でしょうか。	契約後、受託者と協議の上、県から岩手労働局あて協力依頼や講師派遣依頼を行う予定です。
	資料2 業務委託仕様書	2	4 業務内容 (1) 女性活躍推進に係るセミナー等の開催 ④ 人事・労務担当者等向け研修	講師（社会保険労務士や岩手県労働局職員等を想定）について、どちらも、もしくは労働局職員のみは岩手県で選定いただけるのか。	契約後、受託者と協議の上、県から岩手労働局あて協力依頼や講師派遣依頼を行う予定です。

女性の活躍推進に係る研修及びセミナー等業務に係る企画提案に関する質問への回答

No.	資料名称	該当頁	該当項目	質問内容	回答
	資料2 業務委託仕様書	4	4 業務内容 (2) 付随業務 【企画・公報】	チラシの発送先 1,800 箇所は県指定の発送先なのか。	配付先については、契約後、県からリストを提供する予定です。
	資料2 業務委託仕様書	4	4 業務内容 (2) 付随業務 【企画・公報】	発送先 1,800 箇所程度の宛先については県よりリストをご提示いただく認識でよいでしょうか。	配付先については、契約後、県からリストを提供する予定です。
	資料2 業務委託仕様書	4	4 業務内容 (2) 付随業務 【企画・公報】	チラシ以外の広報方法（Web、SNS、メール等）の送付先は岩手県にて送付先対象があるのか。	想定している送付先はありません。 なお、県において、いわて女性活躍認定企業・団体へのメール周知、「いわて女性の活躍応援サイト」をはじめとした県ホームページによる広報のほか、県政記者クラブへの投げ込み等を予定しています。
	資料2 業務委託仕様書	4	4 業務内容 (2) 付随業務 【企画・広報】	県公式サイト、県広報、関係団体経由の周知など、県側でご協力可能な広報チャネルの有無についてご教示ください。	県において、いわて女性活躍認定企業・団体へのメール周知、「いわて女性の活躍応援サイト」をはじめとした県ホームページによる広報のほか、県政記者クラブへの投げ込み等を予定しています。
	資料2 業務委託仕様書	6	6 再委託等の制限	再委託の範囲についてご教示ください。女性活躍推進に係るセミナーに携わる講師は該当しますか。	講師と受託者間で研修に係る委託契約を締結する場合は、再委託に該当します。その場合、予め県に協議し承諾を得る必要があります。

女性の活躍推進に係る研修及びセミナー等業務に係る企画提案に関する質問への回答

No.	資料名称	該当頁	該当項目	質問内容	回答
	資料2 業務委託仕様書	6	9 権利の帰属等	成果物パッケージにおける一部の内容は弊社・および作成者での利用ができますか。	<p>成果物の著作権等は原則として県に帰属するため、成果物そのものの二次利用は想定していません。</p> <p>ただし、成果物の内容を参考に再構築した資料の活用までを一律に制限するものではなく、具体的な取扱いについては、契約時に御協議させていただきます。</p>